広報 まちだ
第1418号
2004年（平成16年） 12／1
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月３回１の日（１日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

人口と世帯

人口　４０５，５５８人
男　２００，７２０人
女　２０４，８３８人
（前月より７３９人増）
世帯　１６６，２５１世帯
（前月より４０９世帯増）
（１６年１１月１日現在）

12月議会が開会
～会期は22日まで～
補正予算など16議案を提案

平成16年第3回市議会定例会が12月1日に開会されます。本会議には、平成16年度一般会計補正予算など16議案が提案されます。議案の内訳は、予算5件、条例7件、契約2件、損害賠償1件等となっています。会期は今月22日までです。

補正予算案

今回の補正額は、一般会計2億1833万6千円、特別会計6億8300万6千円、一般会計と特別会計の合計で、9億1334万2千円となります。

一般会計補正予算の歳入の主なものは、財産収入1億2755万4千円、都支出金7886万8千円、市債1640万円となっています。同じく歳出の主なものは、民生費1億4258万6千円、衛生費1億1257万円、総務費5730万3千円となっています。

補正後は、一般会計1171億5310万5千円、特別会計（企業会計含む）1050億6030万6千円、一般会計と特別会計の合計で2222億1341万1千円となります。

一般会計の補正後の内訳は、歳入では市税619億651万7千円（構成比52・8％）、国庫支出金134億2798万円（同11・5％）、市債95億9420万円（同8・2％）、都支出金95億7805万1千円（同8・2％）、地方消費税交付金39億6894万5千円（同3・4％）の順になっています。

歳出では、民生費393億2411万6千円（構成比33・5％）、土木費156億4138万2千円（同13・3％）、教育費153億5967万5千円（同13・1％）、総務費143億2753万3千円（同12・2％）、公債費138億2530万8千円（同11・8％）の順になっています。

今回の補正予算に計上されている科目別の主な事業は次のとおりです（1万円未満は切り捨て）。

【総務費】 財政調整基金積立金（9132万円）
【民生費】 児童保育運営費（1億2623万円）
【衛生費】 緑地保全基金積立金（1億1173万円）
【土木費】 歩道整備工事費（500万円）
【公債費】 一般会計債償還元金（5593万円）

条例案

○開発指導、建築指導に係わる許可申請手数料、建築確認申請手数料の金額の改正をする「町田市手数料条例の一部を改正する条例」
○玉川学園文化センターの「いこいの間」の使用時間を、ほかの施設と統一する「町田市地域センター条例の一部を改正する条例」
○木曽森野高齢者福祉施設に民設として地域型在宅介護支援センターを設置し、せりがや在宅介護支援センターを廃止する「町田市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例」
○子どもセンター2号館の開設に伴い、施設の名称を加えるための「町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例」
○子どもセンター2号館内に学童保育クラブを併設し、小山小学校内に学童保育クラブを新たに設置する「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」
○都の条例改正にあわせて、補償基礎額及び介護補償の額を引き下げる「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」
○有料施設として貸し出す2施設を条例に追加する「町田市体育施設条例の一部を改正する条例」などです。

地域文化功労
文部科学大臣表彰

町田フィルハーモニー交響楽団 常任指揮者・舞台監督の荒谷俊治さん

市役所を訪れた荒谷夫妻

今年度の地域文化功労の文部科学大臣表彰で、町田フィルハーモニー交響楽団の荒谷さんが表彰されました。これは町田市におけるこれまでの芸術文化活動に対する功績が特に顕著であると認められたものです。

荒谷さんは、昭和34年、東京放送合唱団を指揮して以来、日本フィルハーモニー交響楽団、東京交響楽団などを指揮してきました。昭和50年、町田フィルの前身の町田市民管弦楽団の音楽監督・常任指揮者に請われて就任。その優れた音楽的な才能と管理手腕で、当時では結成間もないアマチュア楽団の町田フィルを、海外公演できるほどに育て上げました。現在ではその実力は高く評価されています。

また、市の芸術文化の発展のため、町田フィルハーモニー交響楽団、町田市合唱連盟、町田バレエ連盟、音楽指導者連盟の４団体をとりまとめ、ＮＰＯ法人町田市芸術協会の設立に尽力し、その理事長に就任、平成16年４月には、市が設立した財団法人町田市文化・国際交流財団の理事にも就任されています。

市長随筆 その16

町田市長 寺田 和雄

町田から見る富士山

国土交通省関東地方整備局はこのほど、「関東の富士見百景」と称して、関東地方で富士山の眺望の優れた場所百か所を選んで発表した。今回選ばれたのは第1次分63地点で、残りは第2次として近く追加されることになっている。国土交通省とは、建設省、運輸省などが合体して数年前に発足した省で、俗に「トンカチ行政」の象徴のように言われていたが、近頃は随分と粋なことをするようになったと思う。

日本人と富士山という関係は、昔から詩歌や絵画の世界にもしばしば現れる。例えば広重や北斎の浮世絵などにも、江戸市中の情景を描いて遠く富士を置くという構図は一つの定型のようになっている。富士見町とか富士見坂という地名も各所にあり、いかに日本人は富士山が好きかよくわかる。

今回の選定は、単に富士山の眺望がよいというだけでなく、美しい国土づくりの一環として周辺環境の保全と活用などのとりくみが続けられ、地域振興が期待されているなどが重視されているようである。

今度の選定の中に、町田市では一か所都立小山田緑地見晴らし広場が取り上げられた。町田市は、丹沢・大山の連峰に遮られて必ずしも富士の眺望に恵まれていないだけに、今回の選定はとても嬉しい。この見晴らし台は、多摩丘陵の尾根部分の樹林を切り開いて草原状になっている高所であり、眼下に鶴見川を配して、丹沢連峰の肩越しに富士山の上部を望むという地点である。選定のコメントとして「鶴見川流域の自然交流拠点としてイベント等が活発に行われており、市民の景観への関心が高まり、鶴見川の他の選定地点との連携によりさらなる地域交流を期待したい」とある。

このように、鶴見川源流を歩く会などがしばしば行われ、鶴見川流域の保全に永年取り組んできた地元ネットワーク市民運動の存在が評価されたものでもある。これに呼応するように、目下、町田市は鶴見川源流の緑地を広く買収保全するとともに、この地域の農と自然を重視する町づくり構想を進めている。

ところで、町田と富士の関係である。前述したように、町田の主要地域からは、丹沢・大山に遮られて富士はほとんど顔も見せない。よほどの高所でも、ほんのチラリであって残念である。先日、フォトサロン（秋山庄太郎美術館）で「町田から見る富士山」の公募展示を行ったが、応募された皆さん、だいぶ苦労されたようである。小山田、小山、相原方面と、市の西部地域の高所からは、丹沢連峰もぐんと低まり、富士は全容とはいかないが、肩から上ぐらいが現れる。撮影地点の一つであろう。また、鶴川方面の高所、例えば鶴川団地辺りから意外に富士を望見するが、つまり、すこし富士と距離を置くと、丹沢連峰が遠く低くなるのである。小田急線の成城学園前駅を出て町田方面へ向かう車窓の前面に、富士が見事に全容を現すが、これも道理である。町田から富士の好地点をお教えしよう。意外な穴場である。町田の最南端、南町田から東名高速道路の横浜町田インター周辺である。ここまで来ると、丹沢・大山連峰もずっと右に寄って、富士山はすっきりと腰のあたりから、ほぼ全容を現す。ぜひ狙ってほしい地点である。晴天の正月三が日などおすすめしたい。

小野路からみた富士山
撮影　添田友幸氏

R100 本紙は古紙配合率100%・白色度70%再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を

水道料金等ネットワークシステム導入のお知らせ

市水道部では、平成17年1月から、より一層のお客さまサービスの向上を目指して、新たな「水道料金等ネットワークシステム」を導入し業務を行うことになりました。

これに伴い、お客さま番号及び口座振替日等が以下のとおり変更となるほか、「ご使用量のお知らせ」が新しくなります。

なお、検針の際には、検針用携帯パソコンを使用します。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

《変更となる点》

○お客さま番号が変わります

新お客さま番号は、検針時にお配りした「ご使用量のお知らせ」の表面に印字してあります。

○「ご使用量のお知らせ」が新しくなります

平成17年1月以降の検針から新しいお知らせ票により、「ご使用量」や新たに「今回料金」を同時にお知らせします。

○料金の請求が早まります

納入通知書扱いのお客さまは、料金の請求がこれまでより数日早くなります。ご理解をお願いします（検針日の翌日から約3日後《土・日曜日、祝日等を除く3営業日後》に「納入通知書」を送付します）。

○口座振替をご利用されているお客さまへ

・口座振替日が変更となります。

振替日は、検針日からおおむね12営業日後の偶数日（金融機関営業日）になります。

なお、平成17年1月以降は、「ご使用量のお知らせ」により、前回料金の「振替済金額」のほかに今回料金の「口座振替予定日」もお知らせします。

※振替日の標準的な日程は、下表のとおりです。

・口座振替日指定サービスのご利用ができます。

お客さまからのお申し込みにより、お客さまの指定日（偶数日のみ）を口座振替日とします。

なお、申込用紙は水道部業務課でお渡しします。

口座振替日の標準的な日程

メータ検針日	→口座振替日	メータ検針日	→口座振替日
1日	→16日（当月）	13日	→30日（当月）
2日	→18日（当月）	15日	→30日（当月）
4日	→18日（当月）	17日	→2日（翌月）
5日	→22日（当月）	18日	→6日（翌月）
7日	→22日（当月）	20日	→6日（翌月）
9日	→24日（当月）	22日	→8日（翌月）
10日	→28日（当月）	24日	→12日（翌月）
12日	→28日（当月）		

※上記の振替日は標準的な日程です。休日等の関係で変更となる場合があります。

水道料金改定のお知らせ

平成17年1月分の料金（ご使用期間に平成17年1月1日以降の日を含むもの）から、水道料金を改定します。

今回の改定により、料金を平均1・3％（口座割引制度と併せた場合は平均2・2％）引き下げます。

今後とも、より信頼される水道事業を目指して、お客さまサービスに努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

口座割引制度を導入します

口座割引制度とは、水道料金を口座振替でお支払いのお客さまについて、1か月分当たり50円に100分の105を乗じて得た額を割引するサービスです（1円未満の端数は切り上げます）。

このサービスは、平成17年1月分の料金（ご使用期間に平成17年1月1日以降の日を含むもの）から適用します。

納入通知書でお支払いのお客さまには、この機会に口座振替払いへの変更をお勧めします。

○2か月の場合の割引額は次のようになります。

50円×2か月×1・05＝105円（うち消費税相当額5円）

○預金残高不足により再振替になった場合につきましては割引が適用されませんので、ご注意下さい。

《共同住宅扱いの適用を受けているお客さまへ》

○2か月の場合の割引額は次のようになります（1円未満の端数は切り上げます）。

50円×2か月×世帯数×1・05＝割引額（消費税相当額を含む）

《口座振替の申込方法》

納入通知書裏面に記載されている金融機関、郵便局または、水道部業務課の窓口で、通帳・印鑑・お客さま番号のわかるものをご持参のうえ、お申し込み下さい。

すでに、口座振替をご利用されているお客さまは、特に手続きをしなくても割引が適用されます。

※口座振替申し込み後でも、手続きが完了するまでは、納入通知書によりお支払いいただく場合があります。

新水道料金表（1か月）
【計算式】（基本料金＋従量料金の合計額）×1.05

（注）1円未満の端数は切り捨てます。

呼び径		基本料金	従量料金（1㎥につき） 1㎥～5㎥	6㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～30㎥	31㎥～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～200㎥	201㎥～1000㎥	1001㎥以上
一般用	13㎜	860円	0円	22円	128円	163円	202円	213円	298円	372円	404円
	20㎜	1,170円									
	25㎜	1,460円									
	30㎜	3,435円	213円						298円	372円	404円
	40㎜	6,865円									
	50㎜	20,720円	372円								404円
	75㎜	45,623円									
	100㎜	94,568円	404円								
	150㎜	159,094円									
	200㎜	349,434円									
	250㎜	480,135円									
	300㎜以上	816,145円									
公衆浴場用		30㎜までは一般用に同じ、40㎜以上は6,865円	0円	22円	109円						

○この料金表は、平成17年1月1日から適用します。
○新料金と旧料金の両方の料金が適用される期間の料金は、新料金と旧料金の適用される日数に応じて、日割計算により算出します。
○下水道料金は変更ありません。

問い合わせ
東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部業務指導課
☎042・527・3308、3331
町田市水道部業務課
☎721・3211

町田第四小学校5年生が

わら細工に挑戦

「体験学習が物を大切にする心を育てます」

11月18日、町田第四小学校（松井和夫校長）の5年生95人は、しめ縄、わらじ、むしろ、お飾りなどのわら細工を体験しました。

5年生は、4月から総合的な学習の時間で米づくりを行ってきました。これまで、市内の農家の方や町田JA（農協）の協力のもと、田んぼの土づくりから田植え、害虫駆除、稲刈り、精米など一連の作業を通して米づくりの大変さ、収穫の喜び、米の大切さを学んできました。

今回は、稲の収穫後にでる藁（わら）や、籾殻（もみがら）、糠（ぬか）も無駄なく利用しようと行われたもので、町田市農業委員の方11人の力を借りて子どもたちは作業に熱中していました。

松井校長は「この体験を通して子どもたちが、農家の方の工夫や物を大切にする心、環境にやさしい生活などについての理解を深め、地域の方との交流に繋がることを期待しています。地域の方々のご協力には大変感謝しています。今後も連携を大切にしていきたい」と話していました。

「町田市宅地開発事業に関する条例」が施行されます

本紙5月11日号でお知らせしました本条例は、6月議会で可決され、6月30日に公布されました。

本条例は宅地開発事業における公共公益施設の整備基準や手続きを定めることにより安全で良好な街づくりの実現を目指すものです。

現在、この条例に基づく規則を作成しており、12月20日に施行の予定です。

本条例が適用される事業（都市計画法第29条第1項の許可が必要な開発行為及び宅地造成等規制法第8条第1項の許可が必要な宅地造成のうち造成面積が500㎡を超えるもの）につきましては、右表の基準により公共公益施設の整備等が義務づけられます。また、本条例ではこのほか、標識の設置や近隣住民への説明、事業計画の公開（閲覧）の手続き等を定めています。

本条例について、詳しくお知りになりたい方は、開発指導課（中町第3庁舎☎709・0562）へお問い合わせ下さい。

公共公益施設の整備基準等

（主なもの、＊印の規定は都市計画法に基づく）

種別	基準の概要	
道路	＊新設道路の幅員	小区間における幅員の最低限度 延長35m以下の場合　4.5m 35mを超え120m以下の場合　5.0m 120mを超える場合　6.0m
	事業区域に接する道路の拡幅	既存道路の中心から拡幅幅を2.0m（宅地造成）、3.0m（開発行為）で規定
	接続先道路	開発規模に応じた幅員の確保を規定
＊公園・緑地・広場	開発面積3000㎡以上の場合、同面積の6％以上を1か所当たり面積180㎡以上で整備、原則平坦とし、やむを得ない場合でも開発面積の3％以上の区域は平坦でなければならないことなどを規定	
ごみ集積所	戸数9戸以上の場合に設置することなどを規定	
集会所用地	戸数100戸以上の場合に設置し、1戸当たり1㎡を基準とすることなどを規定	
その他	下水道施設、雨水流出抑制施設、消防水利・防災施設、交通安全施設、学校用地、街路灯について規定	
＊最低敷地規模	第1種及び第2種低層住居専用地域、市街化調整区域	開発面積　1000㎡未満　120㎡ 1000㎡以上3000㎡未満　125㎡ 3000㎡以上　130㎡
	上記以外の地域	100㎡

（注）宅地造成に係る事業については事業区域に接する道路の拡幅以外の道路の基準と公園・緑地・広場の基準は適用されません。

町田に静かな空を返せ

航空機騒音の解消を国等に要請

厚木基地騒音対策協議会開催

11月25日に厚木基地騒音対策協議会が都道府県会館で開催され、寺田市長が出席しました。

厚木基地騒音対策協議会は、厚木基地における夜間連続離発着訓練（NLP）等による航空機騒音に関し、神奈川県及び基地周辺7市（横浜市、藤沢市、相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）の行政及び議会関係者が相互の連絡、協調を密にして、騒音問題の解消に向けて実効性のある運動を進めることを目的に設置された組織で、米軍や日本政府への要請行動等を行っています。

総会終了後、市長も県知事や各市長、議会議長とともに外務省、防衛庁、防衛施設庁を訪れ、NLPやその直前に集中的に行われる飛行訓練等による騒音問題の抜本的な解決を求める内容の要望書を手渡しました。

市では、機会があるごとに、米軍及び日本政府に対して要請を行っているところですが、今後も引き続き、東京都、神奈川県や基地周辺各市とともに、航空機騒音の防止対策等について粘り強く要請していきます。

お問い合わせ
企画調整課☎724・2103

健康案内

検診

健康課（〒194―0013、原町田5―8―21、健康福祉会館内、☎725・5178）

肺がん・胃がん検診

【肺がん検診】
○対象　40歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会がない方（1年に1回受けられます）
※妊娠している方及び疑いのある方は受診できません。
○日時　1月25日（火）午前9時～正午
○会場　健康福祉会館
○内容　問診、胸部レントゲン撮影、かくたん検査
○定員　80人（抽選）
○費用　1200円

【胃がん検診】
○対象　35歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会がない方（1年に1回受けられます）
※①胃及び十二指腸の病気で手術歴のある方、現在治療中または経過観察中の方②胃腸に何らかの自覚症状がある方③妊娠中及び妊娠の疑いのある方は受診できません。
○期日・会場　1月19日（水）、20日（木）、21日（金）＝健康福祉会館、24日（月）＝鶴川市民センター
○時間　午前9時～正午
○内容　問診、レントゲン間接撮影（バリウムを飲みます）
○定員　各日50人（抽選）
○費用　800円

◇

○申し込み　ハガキ（1人1枚）に「肺がん検診申し込み」または「胃がん検診申し込み」と書き、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号・胃がん検診は希望会場・希望日（第3希望まで）を明記し、12月8日まで（消印有効）に健康課へ。
※受診案内等は、1月上旬までに送付します。

【非負担者について】
次の方は無料となります。
○㊎医療証をお持ちの方
○㊐老人保健法医療受給者証をお持ちの方
○高齢受給者証をお持ちの方
○2004年度の市民税非課税世帯の方
○生活保護受給世帯の方
※受診できる方に郵送される検診申込書で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

成人歯科健康診査

歯の健康の保持を目的として健診を実施しています。
○対象　健診日に40歳～65歳の町田市民（1年に1回受けられます）
○内容　問診、歯周疾患等の診査、予防指導
○費用　400円
○申し込み　協力歯科医院に直接お申し込み下さい。
※健康手帳をお持ちの方はご持参下さい。

【非負担者について】
次の方は無料となります。
○2004年度の市民税非課税世帯の方
○生活保護受給世帯の方
※病・医院で渡される受診票で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

基本健康診査　子宮がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。
○対象　町田市民で勤務先等で健診の機会のない、基本健康診査は18歳以上の方、子宮がん検診は30歳以上の女性の方
○受診期間　原則として誕生月とその翌月（年度内1回のみ）
○受診方法　健康手帳（お持ちでない方には病・医院で交付します）、保険証等をお持ちになり、病・医院の一般診療時間内に受診して下さい。
※健康課に申し込む必要はありません。
※検診日時が決められている病・医院がありますのでご注意下さい。
○会場　町田市医師会加入の実施病・医院（必要な方には病・医院の一覧表を送付します。健康課までご連絡下さい。なお、一覧表は町田市ホームページからもご覧になれます）
※町田市民病院は、一次検診の実施機関ではありません。

【基本健康診査】
○検診内容　必須検査（全ての方に実施）＝①問診②理学的診察③血圧測定④尿定性検査⑤血液検査（正確な検査数値を出すために空腹時にお受け下さい）▽選択診査（医師の判断で選択的に実施）＝①心電図検査②眼底検査③血糖検査④胸部レントゲン撮影▽肝炎ウィルス検査（40歳以上の方）
※肝炎ウィルス検査は受診要件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。
※40歳以上の寝たきりの方は医師が訪問して診査します。かかりつけ医にご相談下さい。
○費用　無料（ただし、定められた検査以外の検査、治療及び投薬に要する費用は自己負担）

【子宮がん検診】
○検診内容　問診、視診、内診、検体採取検査（体部については医師が必要と認めた方のみ）
※子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。
○費用　頸部のみ＝1000円、頸部＋体部＝2000円
○支払方法　受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。

【非負担者について】
次の方は無料となります。
○㊎医療証をお持ちの方
○㊐老人保健法医療受給者証をお持ちの方
○高齢受給者証をお持ちの方
○市民税非課税世帯の方
○生活保護受給世帯の方
※病・医院で渡される受診票で、当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

マンモグラフィー導入
乳がん検診冬期分

○対象　平成16年4月1日～平成17年3月31日の誕生日で40歳～70歳の偶数歳となる女性（2年に1回受けられます）
○期日　1月27日(木)、28日(金)、31日（月）、2月1日（火）、2日(水)、3日(木)、4日(金)、5日(土)、7日(月)、8日（火）
○会場　健康福祉会館
○内容　問診、視触診、マンモグラフィー（乳房X線撮影）
※おおむね一か月後に結果説明会と自己検査法講習会があります。
○定員　各日60人（抽選）
○費用　2800円
○申し込み　ハガキ（1人1枚）に「乳がん検診募集申し込み」と書き、住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・希望日（第3希望まで）を明記して12月8日まで（消印有効）に健康課へ。
※落選者には1か月以内にハガキを、当選者には受診案内を受診日10日前までに送付します。

【次の方は受けられません】
①乳房に関する疾病で経過観察中、治療中、手術後の方②豊胸手術を受けている方③現在授乳中、妊娠中（可能性も含む）の方④既に何らかの自覚症状があり医療を受診することが適当な方

【非負担者について】
次の方は無料になります。
○㊎医療証をお持ちの方
○㊐老人保健法医療受給者証をお持ちの方
○高齢受給者証をお持ちの方
○市民税非課税世帯の方
○生活保護受給世帯の方
○生活保護受給世帯の方
※当選者に郵送される申込書で、検診当日、負担・非負担の届け出をして下さい。

健康メモ

（町田市医師会）

股関節について

❶股関節とは
人体内で最大の関節で体重を支える関節です。もしこの関節に機能障害を起こすと、歩行できず、移動できないことを意味します。股関節の動きは、曲げたり、のばしたり、とじたり、ひらいたり、ひねったりと複雑な動きをします。日常生活では意識していませんが、どの動きが制限されても、不自由であると思います。
股関節は、臼蓋と骨頭から成り、前者は臼の形をした凹面体で後者は字のごとく頭の形をした球体です。両者の表面には軟骨が存在して関節液を介して接触しています。軟骨の摩擦係数は、氷の4分の1といわれ、しかも両者の間には関節液が介在するため非常によく滑ります。だから音もなく、振動もなく、スムーズに股関節は動いているのです。

❷外傷について
高齢者がつまづいて転倒し、歩行困難になった場合は、大腿骨頸部骨折の事が多いようです。これは入院して手術をする必要があります。整形外科病棟では、この骨折に対する手術が毎週のようにおこなわれています。20年前には60歳代の入院が多かったのですが、高齢化社会になり、80～90歳代の入院が多くなっています。高齢者はベッド上で長く寝ていると体力がおちることが多いため、早く手術をして早くリハビリを開始し、早く退院して日常生活に戻る方針で治療されています。

❸変形性股関節症
この病気は股関節の軟骨がすり減って、痛みが強くなり、股関節の動きも悪くなる病気です。成長期に股関節の屋根の発育がわるく、狭い範囲で体重を受けるために軟骨に負担がかかり、結果的に軟骨が多くすり減る事になります。女性に多く軟骨のすり減り具合により、いろいろな手術が行われています。軽い程度であれば、自分の骨を使った手術が可能ですが、進行して軟骨がほとんどなくなると人工関節を使う手術になります。

❹自己血輸血
以前は人工関節の手術で他人の血液を輸血する事が必要でしたが、最近では術前に自分の血液を貯血しておいて、それを自分の手術に使うようになっています。ただし保存血の有効期限は3週間ですので、1週間に1回400cc採血するとして3週間では1200ccを貯血する事が可能です。それでも輸血が不足する時は、セルセイバーという機械を使い、術野で出血した血液を集めて回収し、洗浄してもう一度輸血する方法があります。さらに術後の病室で出血した血液を、セルセイバーにかけて輸血し、良い成績を上げているようです。

❺大腿骨頭すべり症
10～12歳の小児で大腿骨頭が骨端線という軟骨部分で亀裂を生じ、徐々に骨頭がずれて、すべっていく病気です。ゆっくり発症する場合は、股関節痛も軽度でレントゲン写真でもみにくいために、すべりが進行してから診断される事が多いようです。すべりが大きく、進行性の場合は手術が必要となります。手術は多いものではなく、小児の小さい骨を複雑に切り金属で固定する術式で、非常に難しい手術です。
以上日常生活では、ほとんど意識しない股関節ですが最近ではテレビで話題になる事もあるようです。最後に股関節に不具合を感じたときは、かかりつけ医を受診しX線検査をお勧めします。

夜間も安全で快適な道路環境のために
街路灯の情報をお寄せ下さい

街路灯は、道路を明るく照らし、夜間における通行に欠かせない設備です。特に最近では、街路灯の機能に対する市民の期待が高まってきていて、安全で快適な道路環境づくりのうえで重要性が増してきています。
市が管理している街路灯の点灯状況は、道路パトロールを実施して確認しているほか、市民の皆さんから寄せられる情報により電球の交換を行っています。お近くの街路灯が点かない場合には、地区を表す記号と算用数字で表示してある街路灯番号をお知らせ下さい。
なお、情報をお知らせいただいてから交換作業完了までの期間は、10日間程度ですが、交換を要する街路灯数などの事情により、2～3週間かかる場合があります。また、街路灯本体や配線などの修理が必要な場合には、これ以上の期間を要することがありますので、ご理解をお願いします。

街路灯の番号は街路灯のプレートに表示してあります（一部形状が異なる場合があります）。

街路灯の地区記号

地区	記号
南地区	A
町田地区	B
鶴川地区	C
忠生地区	D
堺地区	E

問道路管理課☎724・1121

健康づくり

乳がん自己検査法講習会

【乳がんを自分で見つけよう】
健康課☎725・5178
乳がんから自分を守るためにぜひ勉強してみませんか？
○日時　12月7日（火）午前9時30分から、または13日（月）午後1時15分から（受付から約1時間で終了します）
○定員　各回20人（申し込み順）
○会場　健康福祉会館
○内容　「今なぜ乳がんが注目されているのか」「自己検査法実技講習」保健師、助産師
○申し込み　電話で健康課へ。

幼児食講習会

健康課☎725・5422
○対象　平成15年1月～平成15年6月生まれの子と保護者
○日時　1月7日（金）午前9時50分～正午
○会場　健康福祉会館
○内容　幼児期の栄養と発達についての話、試食、グループ相談
○定員　25組（申し込み順）
※一度参加された方や、きょうだいをお連れでの参加はご遠慮下さい。
○申し込み　電話で健康課へ。

お知らせ

募集

すみれ教室
児童指導員（嘱託）

町田市子ども発達センターでは知的障がい児通園施設すみれ教室の嘱託職員を募集しています。

○資格　2005年4月1日現在50歳以下の方で①保育士、幼稚園または小・中学校の教員資格を有する方で障がい児療育の経験がある方②4年制の大学で心理学または社会福祉学を専攻し、卒業した方（卒業見込み含む）③障がい児療育施設において療育経験がある方

○雇用期間　4月1日～2006年3月31日

○勤務日　月～金曜日で週4日（行事等で土・日曜日、祝日勤務あり）

○勤務時間　午前8時30分～午後5時

○勤務場所　すみれ教室（中町）

○選考方法　書類・小論文・面接・実技

○募集人員　若干名

○申し込み　応募の動機・入所後の抱負を原稿用紙（800字以内）に書き、履歴書・保育士資格証等のコピーを郵送で12月22日まで（必着）にすみれ教室（〒194－0021、中町2－13－14、☎726・6570）へ。

※応募者には書類選考のうえ、面接日時をお知らせします。

スポーツ指導員（嘱託職員）

○資格　次の①または②に該当する1964年4月2日以降に生まれた方①体育系4年制大学・短期大学・体育系専門学校のいずれかを卒業した方（2005年3月までに卒業見込みの方を含む）②社会体育指導の職務の経験を3年以上有する方

○雇用期間　4月1日～2006年3月31日

○勤務場所　市内体育施設等

○募集人員　若干名

○申込締切　12月18日（必着）

※募集要項・申込書は総合体育館及びサン町田体育館で配布するほか、町田市ホームページからもダウンロードできます。

問スポーツ課☎724・3440

都民・都営・市営住宅入居者

①都民住宅入居者
東京都が建設した都民住宅（あき家）の入居者を募集します。

○資格　①都内に居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で②同居親族（内縁及び婚約者を含む）があり③所得が定められた基準以内の④現に自ら居住するための住宅を必要としている方

※募集戸数などは募集の案内をご覧下さい。

②都営住宅入居者
地元割当分の都営住宅家族向（空き家）一般募集住宅・バリアフリー仕様住宅

○資格　①町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で②同居親族（内縁及び婚約者を含む）を含め3人以上の世帯となる③所得が定められた基準以内の④住宅に困っている方

○募集戸数　金森1055＝1戸（3DK）

〈ひとり親世帯向住宅〉

○資格　①市内に6か月以上居住している夫または妻（内縁及び婚約者を含む）のない成年者②同居親族（内縁及び婚約者を含む）を含め3人以上の世帯となる③所得が定められた基準以内の④住宅に困っている方

○募集戸数　金森1055＝1戸（3DK）

〈ひとり親世帯向住宅〉

○資格　①市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で②同居親族（内縁及び婚約者を含む）を含め3人以上の世帯となる③所得が定められた基準以内の④住宅に困っている方

○募集戸数　5地区（一般募集住宅）＝8戸、2地区（バリアフリー仕様住宅）＝5戸

③市営住宅入居者
空き家市営住宅（一般世帯向・ひとり親世帯向）の入居者を募集します。

〈一般世帯向住宅〉

○資格　①町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で②同居親族（内縁及び婚約者を含む）を含め3人以上の世帯となる③所得が定められた基準以内の④住宅に困っている方

○募集戸数　5地区（一般募集住宅）＝8戸、2地区（バリアフリー仕様住宅）＝5戸

③市営住宅入居者
空き家市営住宅（一般世帯向・ひとり親世帯向）の入居者を募集します。

〈一般世帯向住宅〉

○資格　①町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で②同居親族（内縁及び婚約者を含む）を含め3人以上の世帯となる③所得が定められた基準以内の④住宅に困っている方

○募集戸数　金森1055＝1戸（3DK）

〈ひとり親世帯向住宅〉

○資格　①市内に6か月以上居住している夫または妻（内縁及び婚約者を含む）のない成年者

ご参加を　催し

大地沢青少年センター　親子もちつき会

うすときねを使いもちをつき、大福やあんころもちなどを作ります。

○対象　市内在住、在勤、在学の親子
○日時　12月23日（祝）午前10時～午後2時
○定員　50人（抽選）
○費用　1人800円（当日徴収）
※送迎バスを午前9時30分に堺市民センターから、午後2時15分に大地沢青少年センターから運行します。
○申し込み　ハガキに住所・参加者全員の氏名・電話番号・送迎バス利用の有無・市内在勤、在学の方は、学校名と勤務先を明記し、12月10日午後5時まで（必着）に大地沢青少年センター（〒194－0211、相原町5307－2、☎782・3800）へ。
※抽選結果は当落にかかわらず全員の方にお知らせします。

国際版画美術館　催し

【創作講座　銅版画／エッチングで描く海の風景】

銅版画で冬の海を描いてみませんか。この講座では簡単なモチーフによる鉛筆デッサンからはじめたあと、湘南の海をスケッチに行き、銅版画にします。

○期日　1月21日～3月25日（2月11日を除く金曜日、全9回）
○時間　午後1時30分～4時30分
○会場　デッサン・版画制作＝同館版画工房、スケッチ＝湘南・葉山方面（講座の中で1日のみ実施、交通費・昼食代などは各自負担）
○内容　銅版画（単色）と鉛筆によるデッサン、写生など
○講師　版画家・安藤真司氏
○定員　15人
○費用　1万8000円

【創作講座　シルクスクリーン】

シルクスクリーンは型染めと同じ原理の版画で、紙以外のものにも印刷できる技法です。初心者の方もぜひご参加下さい。

○期日　1月19日～3月16日（水曜日、全9回）
○時間　午後1時30分～4時30分
○会場　同館アトリエ
○内容　感光製版による制作（前半は1版単色刷りでTシャツなどの布に印刷します。後半は4版4色刷りでA3程度の紙に印刷し、多色刷りの作品を制作します）
○講師　版画家・古川仁史氏
○定員　10人
○費用　1万8000円

◇

○申し込み　往復ハガキ（1人1枚）の往信面に講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢（講座の内容及び進行に必要。記入は任意）・電話番号を明記し、12月11日まで（必着）に国際版画美術館普及係（〒194－0013、原町田4－28－1、☎726・2889）へ。
※定員を超えた場合は市内在住者及び同館の講座の受講経験のない方を優先のうえ抽選します。

市立図書館　おはなし会語り手入門講座

「子どもにおはなしを語るには」をテーマに、語ることの意味からおはなしの選び方や演じ方などを学びます。

○対象　市内在住、在勤、在学の方で、おはなし会ボランティアとして登録していただける、全回出席できる方（図書館のおはなし会は、全館水曜日の午後に行っています）
○期間　1月27日、2月3日、17日、24日（いずれも木曜日）午後2時～4時
○会場　中央図書館
○定員　10人（抽選）
○申し込み　12月1日～22日に各図書館で水曜日のおはなし会を見学後、受け付けます。
※各図書館により日程が異なりますので事前にお問い合わせ下さい。
※保育（3歳以上就学前の幼児3人まで）希望の方は事前にお申し込み下さい。
圏中央図書館（☎728・8220、さるびあ図書館☎722・3768、鶴川図書館☎735・5691、金森図書館☎710・1717、木曽山崎図書館☎793・6767、堺図書館☎774・2131

忠生公園　定例自然観察会

【落ち葉のいろいろ】

形も大きさも様々な、色とりどりの落ち葉を観察します。

○日時　12月5日（日）午前9時30分～11時30分（雨天中止）
○集合場所　忠生がにやら自然館
※駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用下さい。
圏忠生がにやら自然館☎792・1326

町田市みどりクラブ連合会　シニア塾

【民話教室】

○日時・会場　1月19日（水）＝南市民センター、28日（金）＝堺市民センター、いずれも午後1時30分から
○講師　町田市文化財保護審議委員・薄井清氏
○定員　30人（抽選）
○費用　600円

【健康体操教室】

○日時　1月21日、26日、2月9日、16日、23日、3月4日、9日、11日、18日、23日（全10回）いずれも午後1時30分から
○講師　スポーツトレーナー・伊藤啓子氏
○会場　わくわくプラザ町田
○定員　50人（抽選）
○費用　1000円

【筋力トレーニング教室】

○日時・会場　1月18日（火）＝鶴川市民センター、24日（月）＝南市民センター、いずれも午後1時30分から
○講師　ジュコークリエイティブ・前山雄次氏
○定員　80人（抽選）
○費用　200円

◇

○対象　市内在住の60歳以上の方
○申し込み　往復ハガキに講座名・会場名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、12月20日まで（必着）に町田市みどりクラブ連合会（〒194－0022、森野1－1－15、わくわくプラザ町田内、☎725・4613）へ。
圏高齢者福祉課☎724・2141

子どもセンターばあん　【ばあんシアター　オカリナコンサート】

子どもたちに親しみやすい曲を中心に、客席と一体となる、オカリナのコンサートです。直接会場へおいで下さい。

○対象　0歳～18歳の子ども（未就学児は、保護者同伴）
○日時　12月8日（水）午後4時～5時
○出演　オカリナ&ギターのねんど
圏子どもセンターばあん☎788・4181

子どもセンターばあん・南大谷子どもクラブ　催し

【チビッコあそび隊】

親子のスキンシップを中心にゲームや工作、おはなし等を行います。今回は、「☆クリスマス☆」サンタさんがくるかもね？　直接会場へおいで下さい。

○対象　乳幼児とその保護者
○日時・会場　12月6日（月）午前10時30分～11時＝ひなた村（第1レクルーム）、12月13日（月）午前11時～11時45分＝小山市民センター（ホール）
圏子どもセンターばあん☎788・4181、南大谷子どもクラブ☎739・6791

子どもセンター・子どもクラブ　12月の催し　圏児童青少年課☎724・2182

原則として乳幼児とその保護者、18歳までの方が利用できます。
※詳細は各施設へお問い合わせ下さい。※申し込みについて特記のない催しは、直接会場へおいで下さい。

施設名	催し名〈対象／定員／費用等〉	日　時
子どもセンターばあん☎788・4181　休館日は毎週（火）24日（金）は祝日振替で休館　年末年始は、12月28日（火）から1月4日（火）まで休館	楽しい工作教室 〈小学生以上または保護者同伴の乳幼児〉	午後3時30分～5時 4日（土）＝マジックボール 11日（土）＝かごづくり 18日（土）＝お休み 25日（土）＝ぶんぶんごま
	おはなしはじまるよ＝乳幼児向けのお話会 〈乳幼児とその保護者〉	12月6日（月）、20日（月） 午前11時～11時30分
	キッズアタック＝スキンシップを中心にした親子遊び 〈乳幼児とその保護者〉	毎週金曜日　午前11時～11時30分 ※12月24日（金）～1月7日（金）は、お休み
	ヤンチャッチャ＝子ども達の集団あそび、リトミック、ゲーム、工作等 〈3歳以上児とその保護者〉	毎週水曜日　午前11時～11時30分 ※12月22日（水）～1月12日（水）は、お休み
南大谷子どもクラブ☎739・6791　〈休館日〉12月28日～1月4日	工作ばんばん（1日＝泣いちゃうパック、8日＝缶あみ、15日＝のぼりサンタ） 〈小学生以上または保護者同伴の幼児〉	12月1日、8日、15日 （いずれも水曜日）午後3時30分～5時
	ぴっころタイム（親子遊び） 親子でのスキンシップ遊び、ゲームや工作など。 〈乳幼児とその保護者〉	毎週木曜日　午前11時～11時30分 ※12月生まれの子のお誕生会は12月2日、クリスマス会は16日（この日のみ11時45分まで） ※12月17日（金）～1月12日（水）までお休み
	おりがみだいすき！ 『あそび編』…アクロバットホース 『かざり編』…クリスマスカード	『あそび編』 12月14日（火）午後4時～5時 『かざり編』 12月18日（土）午後3時～4時
	乳幼児企画 親子でチャレンジ！クリスマスケーキをつくろう 〈2歳半以上のお子さんとその保護者、定員各10組、費用300円、12月1日午前10時から直接または電話で受付〉	①12月7日（火）　②12月10日（金） いずれも午前10時45分～正午
	おはなしなぁに 〈小学生以上または保護者同伴の乳幼児〉	12月10日（金）、20日（月） 午後4時30分～5時
	みなみっ子☆クリスマス ハンドベルの発表、クリスマス工作など冬のお楽しみ会です。	12月22日（水） 午後3時～4時
	ちっちゃなおはなし箱 ～絵本のよみきかせ、歌遊び、パネルシアターなど～ 〈乳幼児とその保護者〉	12月21日（火） 午前11時～11時30分
	みなみっ子シアター（映画会） 『よいこのたのしいクリスマス』、『ファザー・クリスマス』	12月24日（金） 午後3時～4時
	うきうきサタデーズ ～もみの木ケーキをつくろう～ 〈小学生以上、定員20人、費用350円、12月2日午前10時から直接または電話で受付〉	12月18日（土） 午後2時～4時
玉川学園子どもクラブ☎710・1475　〈休館日〉12月28日～1月4日	全体遊び「はだしの王様」～学年を超えた遊び～ 〈小学生以上〉	毎週　水曜日・土曜日 午後2時～3時
	自由工作の日「クリスマスカードを作ろう」 〈小学生以上〉	12月2日（木）午後3時30分～5時
	「お話し、いっちに」小学生版　〈小学生以上〉	12月6日（月）午後3時30分～4時
	「おはなし、いっちに」（乳幼児向け） 手遊び、パネル・シアターほか〈乳幼児とその保護者〉	12月10日（金）午前11時30分～正午
	シリーズ企画ビオ・トープ「やってみよう、ビオ・トープの生き物たち」〈小学生以上（親子参加歓迎）、費用100円、12月1日午前10時から直接または電話で受付〉	12月18日（土） 午前10時30分～午後3時
	Mr．メビタ・マーのふしぎ工作 「わゴムスタンプを作ろう」 〈小学生以上、費用100円、12月1日午前10時から直接または電話で受付〉	12月15日（水） ①午後3時～3時30分 ②3時40分～4時10分 ③4時20分～4時50分
	折り紙遊び「クリスマス」　〈小学生以上〉	12月17日（金）午後3時30分～5時
	ころころキッズ（乳幼児向けの遊び）〈乳幼児とその保護者〉	12月14日（火）午前11時～11時30分
	クリスマス　ミニコンサート「うたくらぴあ」 歌とピアノとクラリネットの三重奏　〈幼児から〉	12月11日（土）午後2時～2時40分
	シアターころころ「ジャングル大帝　誕生」「約束」 〈幼児から〉	12月24日（金）午後2～3時

保育園子育てひろば事業

圏子育て支援課☎724・2138

保育園	内　容	日　時	会　場
クローバー保育園☎782・4401	SOAR あそびのメリーゴーランド	12月15日（水） 10:00～11:30 2月18日（金） 10:00～11:30	ソレイユさがみセミナールーム1
	SOAR　リズムであそぼう SOAR　おもちゃランドで遊ぼう	1月21日（金） 10:15～11:30 3月11日（金） 10:15～11:30	堺市民センター2Fホール
三輪あいこう保育園☎044・987・9871	人形劇 おむすびころりん	12月11日（土） 15:00～16:00 （要予約）	同　園
	おもちゃの図書館	12月7日、14日、21日 （いずれも火曜日） 10:00～15:00	
小野路保育園☎735・2314	もちつき大会	12月28日（火）10:00～	同　園
	どんど焼き	1月14日（金）14:00～	
山崎保育園☎792・0155	人形劇 歌と人形によるファンタジー	12月7日（火） 9:45～10:40	同　園
	ぴよぴよクラブ （1歳半まで）	12月3日、17日 （いずれも金曜日） 10:00～11:30	
子育て支援課☎724・2138	『まちだしキッズページ』ができました。町田市ホームページのトップページのここ↓『キッズページ』をクリックして下さい。 ホームページのアドレスは http://www.city.machida.tokyo.jp/		

※内容についてのお問い合わせは各園にお願いします。
※市内保育園24か所で子育てひろば事業を実施しています。詳しくは子育てひろばカレンダーをご覧下さい（上記保育園や各市民センター等約70か所で配布しています）。

催し

シルバーカレッジ 市民講座

高齢者の生きがいづくりのために、シルバー人材センターに委託している講座です。

【水彩画教室】
○期日　1月11日～3月22日（2月1日・3月1日は除く、いずれも火曜日、全9回）
○時間　午前10時～正午
○定員　16人（抽選）
○費用　2000円（教材費等）

【英会話教室】
○期日　1月13日～3月10日（いずれも木曜日、全9回）
○時間　午前10時～正午
○定員　16人（抽選）

【絵手紙教室】
○期日　1月17日～3月14日（いずれも月曜日、全9回）
○時間　午後1時30分～3時30分
○定員　15人（抽選）
○費用　1000円（教材費等）

◇

○対象　市内在住の60歳以上の初心者（シルバー人材センターの会員は除く）
○会場　わくわくプラザ町田
○申し込み　往復ハガキに「希望する教室名」を書き、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、12月10日まで（必着）に町田市シルバー人材センター（〒194－0022、森野1－1－15、わくわくプラザ町田内、☎723・2147）へ。
問高齢者福祉課☎724・2146

スポーツ

スポーツ課・体育協会事務局（〒194－0045、南成瀬5－12、総合体育館内、☎724・3440）

市民ウォーキング大会

直接集合場所へおいで下さい。
○対象　市内在住、在勤、在学の小学生以上の方及び会員
○集合時間　いずれも午前9時
○費用　いずれも1人500円、会員200円（当日徴収）

【十日市場コース】
○日時　12月5日（日）
○集合場所　JR横浜線十日市場駅前
○コース　十日市場駅～新治の森～三保念珠坂公園～若葉台団地（昼食）～都築自然公園～四季の森公園～小机城址市民の森～JR横浜線小机駅前解散（午後4時頃）
○全行程　約17km

【鶴川コース】
○日時　12月19日（日）
○集合場所　小田急線鶴川駅前公園
○コース　鶴川駅前公園～岡上里山～奈良川源流～玉川学園（昼食）～成瀬尾根緑道～JR横浜線成瀬駅前解散（午後3時30分頃）
○全行程　約13km
問体育協会事務局

市民ウォーキング 初心者講習会

歩きやすい服装でおいで下さい。
○対象　小学生以上の町田市民
○日時　12月4日（土）午前9時～11時
○会場　総合体育館
○内容　ウォーキングの基本（楽しい歩き方、正しい歩き方）
○費用　1人100円（当日徴収）
問体育協会事務局へ

アーチェリー納射会兼チャリティー射会

直接会場へおいで下さい。
○資格　市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
○日時　12月12日（日）午前9時から受付
○会場　花の山フィールドアーチェリー場（相原町）
○競技　フィールド1ラウンド（GR、BB、RC、CP各男女）
○費用　3500円（昼食付）
※別に1口500円のチャリティー寄付金1口以上（当日徴収）。
問体育協会事務局

ちびっこラグビー 体験教室

○対象　幼稚園児～小学6年生
○日時　12月12日（日）午前9時45分から受付
○会場　町田市陸上競技場
○内容　ラグビーの基礎、ラグビーボールを使ったゲームなど
○申し込み　ハガキに「ちびっこラグビー体験教室」と書き、住所・氏名・学校名・学年（幼稚園）・電話番号を明記し、12月8日まで（必着）に体育協会事務局へ。

町田市スポーツ・レクリエーションの集い

○対象　市内在住、在勤、在学の方及び市協会加盟団体
○日時　12月12日（日）午前の部＝10時～正午、午後の部＝正午～3時
○会場　総合体育館
○内容　午前の部＝民謡、ダンス、ゲーム遊び、午後の部＝スポーツチャンバラ、レク卓球ほか
○申し込み　ハガキに「スポレクの集い申込」と書き、代表者名（または個人名）・住所・電話番号・参加人数を明記し、12月8日まで（消印有効）に体育協会事務局へ。

スポーツ教室

申し込みは往復ハガキ（1教室につき1人1枚）に教室名（コース名）・住所・氏名（ふりがな）・年齢（教室初日現在）・電話番号・市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記し、12月8日まで（消印有効）にスポーツ課へ。
※定員を超えた場合、初参加者優先のうえ抽選となります。

【親子体操教室】
○対象　市内在住で2歳6か月～3歳の幼児とその保護者
○期日　総合体育館火曜コース＝1月18日～3月29日（3月22日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝1月19日～3月23日（いずれも全10回）
○時間　午前10時～11時
○定員　総合体育館コース＝30組、サン町田旭体育館コース＝35組
○費用　3700円

【ちびっこ体操教室】
○対象　市内在住、在園の3歳～4歳の幼児
○期日　総合体育館火曜コース＝1月18日～3月29日（3月22日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝1月19日～3月23日（いずれも全10回）
○時間　午後3時15分～4時15分
○定員　各コース35人
○費用　1400円

【わんぱく体操教室】
○対象　市内在住、在園の5歳～6歳の未就学児
○期日　総合体育館木曜コース＝1月13日～3月17日、サン町田旭体育館金曜コース＝1月14日～3月25日（2月11日を除く）（いずれも全10回）
○時間　午後3時15分～4時15分
○定員　各コース45人
○費用　1400円

【小学生体操教室～苦手な子集まれ！】
○対象　市内在住、在学の鉄棒、とび箱、マット運動が苦手な小学生
○期日　総合体育館木曜コース＝1月13日～3月17日、サン町田旭体育館金曜コース＝1月14日～3月25日（2月11日を除く）（いずれも全10回）
○時間　午後3時30分～6時
○定員　各コース40人
○費用　1400円

【小学生球技教室～ボールとおともだちになろう！】
○対象　市内在住、在学の小学生
○期日　総合体育館火曜コース＝1月18日～3月29日（3月22日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝1月19日～3月23日（いずれも全10回）
○時間　午後4時30分～6時
○内容　ドッチボール、ソフトバレーボール、ポートボールなど
○定員　各コース40人
○費用　1600円

第38回 バスケットボール日本リーグ

バスケットボール日本リーグが町田で開催されます。
憧れの日本リーグ選手の迫力のある熱いプレーを間近でご覧下さい。
○日時　12月4日（土）午後2時
試合開始＝大塚商会アルファーズ対東京海上日動ビッグブルー（男子）
○会場　総合体育館
○費用　1000円（スタンド、一般、高校生以上）、500円（スタンド、小・中学生）
○入場券発売　チケットぴあ☎0570・02・9999、ローソンチケット☎0570・00・0403
※当日券も販売します。
問スポーツ課☎724・3440、JBLインフォメーション（チケット関係）☎03・3407・0321

市立室内プール 利用できません

12月5日（日）は関東支部マスターズスイミングフェスティバルのため、プールの一般利用はできません。
なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
問市立室内プール☎792・7761

情報コーナー

●厚生労働省・東京都のお知らせ

【平成16年①医師・歯科医師・薬剤師②保健師・助産師・看護師・準看護師・歯科衛生士・歯科技工士の届出について】
この届出は医療従事者の分布及び就業の実態を把握し医療行政の基礎資料を得ることを目的として、医師法等の規定により隔年の12月31日現在で行うこととされています。本年はその実施年のため、該当する方は届出をして下さい／対象＝①各資格をお持ちの方②業務に従事している方／届出地＝①住所・就業地を管轄する保健所②就業地を管轄する保健所／届出期日＝1月17日まで／届出用紙は保健所にあります／問各保健所、東京都福祉保健局企画課☎03・5321・1111（内線32－024）、薬務課（薬剤師）☎03・5320・4503、医療人材課☎03・5320・4434

●町田市施設管理公社・業務パート職員募集

資格＝昭和18年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方／勤務日時＝週2～4日18時間以内の交替勤務／内容＝施設利用者の応対、施設整備、集計（パソコン利用）ほか／人員＝10人程度／申し込み＝履歴書に記入し、12月10日まで（必着）に同公社（〒194－0021、中町1－25－14、☎724・1768）へ

●自衛官採用案内

種別・対象＝①貸費学生…大学の理学部・工学部の3・4年次または大学院修士課程在学の方②予備自衛官補…18歳以上55歳未満（技能）／受付期間＝①1月20日まで②1月中旬～4月中旬／試験日＝①2月6日②4月中旬／問自衛隊町田募集案内所☎723・1186

●ニーズセンター花の家の催し

【年末キャンペーン】
期日＝12月4日、5日午前10時～午後3時30分／会場＝花の家／内容＝草花・陶器のセール、喫茶等

【冬の園芸寄せ植えセミナー】
期日＝12月14日午後1時30分～2時30分／定員＝20人（申し込み順）／費用＝2000円／申し込み＝平日の午前10時～午後4時に電話で花の家（☎797・6004）へ。

●シルバー人材センター・就業支援講習「エアコンクリーニング」

対象＝60歳以上で（社）町田市シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方／期間＝2月24日～3月14日で13日間／時間＝午前10時～午後4時／会場＝東京しごとセンター／定員＝20人（選考）／費用＝テキスト代実費／申し込み＝往復ハガキにコース名・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、12月17日まで（必着）に（財）東京しごと財団（〒102－0072、千代田区飯田橋3－10－3、☎03・5211・2327）へ。

●産業廃棄物は正しく処理されていますか

産業廃棄物は排出事業者責任で適正に処理することが「法」で義務付けられています。処理委託手順は次のとおりです①許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者・処分業者それぞれと書面で委託契約を結ぶ②業者に産業廃棄物を引き渡す際、管理票（マニフェスト）を交付する③最終処分まで適正に処理されたことを、業者から送付された管理票で必ず確認する／問東京都環境局産業廃棄物対策課☎03・5388・3586

●あらぐさ作業所・福祉バザー

日時＝12月5日午前10時30分～午後3時／会場＝鶴川団地太陽の広場／問同作業所☎798・0388

●東京都町田高年齢者就業相談所利用案内

おおむね55歳以上の方の職業紹介等を行います。直接同相談所（市役所中町第二庁舎2階）へおいで下さい／日時＝月～金曜日の午前9時～午後5時（祝休日を除く）／問同相談所☎725・6271

●都立町田工業高校公開講座

【パソコン教室】
対象＝市内在住で全回出席できるパソコン経験がない方／日時＝1月11日、18日、25日、2月1日、8日、午後5時30分～8時30分／会場＝同校／内容＝インターネット、ワープロ、表計算ほか／定員＝20人／費用＝1500円／申し込み＝往復ハガキに講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、12月20日まで（必着）に同校公開講座係（〒194－0035、忠生1－20－2、☎791・1035）へ。

市民カレンダー

町田市授産センター
「干支の置物」「キャンドル」販売しています

【2005年の干支の置物】
『とり』を販売しています。
○価格（大）2000円、（小）500円
※旧干支は（大）500円、（小）250円

【キャンドル】
好評をいただいているキャンドルを販売しています。種類も豊富で置物やお部屋のアクセサリー、贈物に最適です。価格はランタン型800円、押花型350円、フロート型200円などです。

◇
○販売日　12月1日から
○販売場所　名産品の店「まちだ駅前店」・「ぱ・る・るプラザ店」、町田市役所地下売店、町田市授産センター
問町田市授産センター☎793・2227

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“藤の台・木曽線”

12／1 水

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**交通事故相談〈交通事故に関する様々な問題について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）
○**介護に関する相談**（10時～3時　社会福祉協議会　電話相談も受け付け＝☎722・4265）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
町田病院（木曽町1121　☎**042・789・0502**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：三輪中央公園、福音会
2時　：南町田ハイタウン前、都営山崎町アパート、武蔵岡住宅
3時10分：南つくし野小横、真光寺会館
3時30分：大戸観音堂

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“つくし野・鶴間線”“市役所・森野線”

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス☎739・0660
医師会ホームページ
http://www.machida.tokyo.med.or.jp

12／2 木

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**登記相談〈不動産や会社登記など登記全般について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）
○**母性保健・母乳育児相談**（10時～正午、1時～3時　健康福祉会館　助産師による相談　妊娠の計画に関する相談可　乳房マッサージ要予約　電話相談も受け付け＝☎725・5419）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
つくし野外科胃腸科
（つくし野3-4-8　☎**042・795・5821**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
2時　：南町田スカイハイツ前、市立博物館前、常盤団地
3時10分：鶴間公園、ゆうき山公園、馬場児童公園前

12／3 金

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）
○**心配ごと相談**（10時～3時　せりがや会館　電話相談も受け付け＝☎729・5070）

◎定例教育委員会（午前10時～　森野分庁舎
問教育委員会教育総務課☎724・2172）
○**京王閣競輪開催（～5日**　問東京都十一市競輪事業組合　☎0424・89・1311）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“バスセンター・境川公社住宅線”

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前8時30分から
次週分の予約を受け付けます。
市民相談室☎724-2102

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
あけぼの病院
（中町1-11-11　☎**042・728・1111**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：木曽学童保育クラブ前、小山観音谷戸
2時　：小山田桜台
2時10分：忠生市営住宅隣接空地
3時10分：シーアイハイツ町田、都営八幡平アパート

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線”“小山・相原線”

12／4 土

★**救急当番医**（内科系　午後1時～翌朝8時）
町田病院（木曽町1121　☎**042・789・0502**）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“図師・桜台線”“バスセンター・境川公社住宅線”

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい

【内科系・外科系】
・多摩丘陵病院　☎**797・1511**
・町谷原病院　☎**795・1668**
【内科系のみ】
・町田病院　☎**789・0502**
【外科系のみ】
・おか脳神経外科　☎**798・7337**
【内科系・外科系・小児科】
・町田市民病院　☎**722・2230**

12／5（日）

★**当番医**（午前9時～午後5時）
▷**小阪内科クリニック**㊍㊐
（金森1793-11　☎**799・3933**）
▷**名越クリニック**㊍
（原町田4-7-14　☎**729・6556**）
▷**しあわせ野医院**㊍
（成瀬台2-40-1　☎**739・0477**）
▷**若山クリニック**㊍㊐
（金井2-3-18　☎**736・7720**）
▷**はやしクリニック**㊐㊍
（忠生2-28-7　☎**793・3055**）

★**救急病院**（午前9時～翌朝9時）
▷**内科系　鶴川サナトリウム病院**
（☎**042・735・2222**）
▷**外科系　町田病院**
（☎**042・789・0502**）
おか脳神経外科
（☎**042・798・7337**）
★**休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内**
（午前9時～午後5時　受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414）

12／6 月

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491　☎**042・797・1511**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
2時　：笹子第二児童公園
3時10分：金井関山公園

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“薬師台・金井・緑山線”“藤の台・木曽線”

町田リス園 休園のお知らせ
12月7日(火)～10日(金)
園内整備のため休園します
問町田リス園☎734・1001

12／7 火

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**国の行政相談〈国の行政機関・公団・NTT・JRなどに関する意見や要望について〉**（1時30分～4時　市民相談室　予約不要）
○**心の悩みごと相談**（10時～3時　社会福祉協議会　電話相談も受け付け＝☎722・4265）
○**労働相談**（9時30分～4時30分　東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談　森野分庁舎3階　電話相談可＝☎726・1394〈月～金〉）
○**痴ほう性老人相談**（1時30分～3時30分　町田市福祉サービス協会　電話予約制＝☎728・9067）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
町谷原病院（小川1523　☎**042・795・1668**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：小山白山公園
10時30分：境川団地市場前、高ケ坂団地
2時　：総合体育館駐車場入口、つくし野セントラルパーク、小山田会館
3時10分：天神原公園、つくし野藤児童公園、谷戸クラブ

☆**国際版画美術館市民展示室（～12日　アートスペース・オー風流土窯第14回作品展**問大橋☎796・3971）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“バスセンター・境川公社住宅線”

当番医や催しを電話でご案内
テレホンガイド町田市
0120・042786　フリーダイヤル 7:00AM～11:00PM 年中無休
NTTのオペレーターがお答えします

12／8 水

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**交通事故相談〈交通事故に関する様々な問題について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）

町田市準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎710・0927
※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています
診療時間=午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）
問**健康課☎725・5471**

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
町田市民病院
（旭町2-15-41　☎**042・722・2230**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：成瀬熊ヶ谷戸公園、町田荘
2時　：下三輪妙福寺、三輪第一住宅前、小山市民センター横
3時10分：鶴川イトーピア、田端広場
3時20分：鶴川区画整理事務所前

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“高ケ坂・成瀬線”“市役所・森野線”

電話相談「心の友」
☎724・5682
月～木曜日、午前10時～午後1時

12／9 木

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**行政手続相談〈相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）
○**母性保健・母乳育児相談**（**2日**を参照して下さい）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491　☎**042・797・1511**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
2時　：野津田袋公園、都営町田中里橋アパート内公園
2時30分：諏訪神社
3時10分：小野路公会堂、かしのみ公園
3時30分：大戸のびっこクラブ

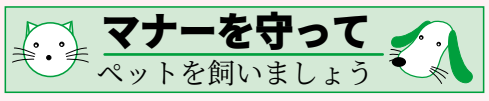

☆**市民ホールギャラリー（～12日　第8回幼児画展**問東京町田ロータリークラブ☎726・1331）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“藤の台・木曽線”

12／10 金

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（1時30分～4時　市民相談室　電話予約制＝☎724・2102）

消費生活相談☎722・0001
月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活センター（町田市民フォーラム内）

★**救急当番医**（内科系　午後7時～翌朝8時）
あけぼの病院
（中町1-11-11　☎**042・728・1111**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：木曽観音堂、藤和すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾根道
2時　：小川せんげん公園、町田リス園駐車場、宝泉寺駐車場
3時10分：南成瀬中央公園、薬師ヶ丘住宅、小山小前